

【注意喚起】デング熱感染者数の急増について（その2）

2026年6月24日
在スリランカ日本国大使館

【ポイント】

○スリランカ保健省によれば、6月1日から同月21日までの間に、12,196人のデング熱感染者数を確認し、本年1月以降の累計感染者数が46,037人、死亡者数が28人に達しています。

○また、スリランカ保健大臣は、コロンボ市内の複数の病院がデング熱感染者の急増で逼迫しており、状況が継続した場合、医療体制の維持が困難となる可能性がある旨指摘しています。

○ついては、改めて蚊に刺されない対策を徹底いただくとともに、万が一の場合に備え、海外旅行傷害保険等の各種保険への加入状況等を御確認いただき、未加入の場合には、加入いただくことを御検討ください。また、当地における緊急連絡先の御確認をお願いいたします。

【本文】

1 感染者数の急増等

スリランカ保健省が、6月に入って以降、同月21日までの間に、12,196人のデング熱感染者数を確認し、本年1月以降の累計感染者数が46,037人、死亡者数が28人に達したと発表した旨報道されています。

また、スリランカ保健大臣の発言として、コロンボ市内の複数の病院において、デング熱感染者の急増で逼迫している状況にあり、このままデング熱感染者数が増加した場合、病院機能の維持が困難となる可能性がある旨報道されています。

2 症状及び治療方法等

デング熱は蚊に刺されることで感染し、発疹、頭痛、骨関節痛、嘔気・嘔吐などの症状が見られます。通常、発症後2～7日で解熱し、発疹は解熱時期に出現します。デング熱患者の一部は、まれに重症化してデング出血熱やデングショック症候群を発症することがあり、早期に適切な治療が行われなければ死に至ることがあります。

デング熱に特別な治療法はなく、対症療法が行われます。発症した場合は、安静にし、十分な水分補給を行い、医師の診断を受ける必要があります。

上記症状が発生した場合には、すみやかに医療機関を受診してください。

なお、解熱剤としてはアセトアミノフェン（パラセタモールやカロナール）を使用し、アスピリンやイブプロフェン等の非ステロイド性抗炎症薬（NSAIDs）は出血傾向を悪化させる

おそれがあるため、使用を避けてください。

3 予防方法

外出する際には、長袖・長ズボンを着用し、サンダル履きを避けていただくとともに、肌が露出している部分には、蚊の忌避剤を使用して、蚊に刺されないよう十分な対策を講じてください。

また、室内においては、電気蚊取り器、蚊取り線香、殺虫剤等を使用するとともに、屋外に雨ざらしの用具、空き瓶、カン、ペットボトルなどを放置せず、蚊の発生を防ぐよう心がけてください。

4 その他

本年6月4日に、当館より当地でのデング熱に関する注意喚起の領事メールを発信していますが、それ以降もデング熱感染者数は増加を続けており、これにともない、一部の病院において医療体制が逼迫しています。

こうした状況を踏まえ、より一層、蚊に刺されない対策を徹底いただくとともに、万が一デング熱に感染した場合、高額な医療費等を負担する可能性がありますので、海外旅行傷害保険等、各種保険への加入状況を今一度御確認の上、未加入の場合には、加入いただくことを御検討ください。

また、併せて、スリランカ国内における緊急連絡先 (<https://www.lk.emb-japan.go.jp/files/000446674.pdf>) についても、改めて御確認願います。

●厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

●国立健康危機管理研究機構（JIHS）ホームページ

<https://id-info.jihs.go.jp/relevant-information/dengue-fever/index.html>

●外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2026C010.html

●スリランカ国内緊急連絡先一覧

<https://www.lk.emb-japan.go.jp/files/000446674.pdf>

在スリランカ日本国大使館 領事班

電話：(国番号94) 11-2693831

メールアドレス：ryoujivisa@co.mofa.go.jp

※「在留届」を提出した方で帰国・移転した方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出してください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencere>